

保護者 様

安城市立安城西部小学校長
片 岡 晃

暴風警報および特別警報が発表された場合の児童生徒の登下校等について

変更点 ※判断地域 西三河南部 → 安城市
※判断時間 午前6時 → 午前6時15分（始業時刻2時間前）

保護者の皆様には、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、今週も台風27号、28号が接近しています。暴風警報をはじめ各種気象情報が最近では市町単位で発表されるようになってきたため、安城市では、判断基準をこれまでの「西三河南部」から「安城市」へと変更することになりました。ご理解・ご協力をよろしく願います。

また、平成25年8月30日から、気象庁は従来の注意報や警報に加え、特別警報の運用を開始しました。特別警報は、東日本大震災による津波や平成24年7月九州北部豪雨、伊勢湾台風による高潮のような、警報の発表基準をはるかに超える現象が予想され、重大な災害が起こる恐れが著しく大きい場合に発表されるものです。

つきましては、今後、暴風警報・特別警報等が発表された場合は下記のように対応しますのでご理解の上、ご協力くださるようお願いいたします。

記

1 登校前に暴風警報が発令された場合

- (1) 午前6時15分（始業時刻2時間前）までに**安城市の暴風警報**が解除された場合は、平常どおり授業を行います。通学班で登校してください。
- (2) 午前6時15分を過ぎ午前11時までの間に**安城市の暴風警報**が解除された場合は、解除された2時間後から授業を始めます。解除時刻の1時間後に通学班で集まり、授業開始に間に合うように登校してください。例えば、8時15分に暴風警報が解除された場合は、10時15分から授業開始となります。
- (3) 午前11時を過ぎてから**安城市の暴風警報**が解除された場合、または、引き続いて解除されない場合には、臨時休校となります。

上記(3)については、児童クラブの対応は学校と違います。

- ・午前11時から正午までに**安城市の暴風警報**が解除された場合、小学校は臨時休校となりますが、児童クラブは、解除後開所となります。ただし、保護者が送ってくるのが原則となります。
- ・正午以降に**安城市の暴風警報**が解除されるか、または、引き続いて解除されない場合には、児童クラブは閉所します。

2 登校後、安城市に暴風警報が発令された場合

授業を中止し、安全を確認したうえで教師指導のもとに通学班ごとに下校させます。その場合には、メール配信（未登録の方へは電話連絡）をしますので、ご家庭での対応をお願いいたします。

※状況によっては保護者の方に迎えをお願いすることもあります。

- ◆暴風警報が発令されてからの学校への問い合わせ電話はご遠慮ください。学校から緊急にお知らせすることが生じた場合は、メール配信（未登録の方へは電話連絡）をします。
- ◆警報が発令されそうな時は、児童が帰宅しても家に入れないということがないように事前に児童と打ち合わせをしておいてください。

3 特別警報発表時における対応

- (1) 児童生徒の登校する以前に名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合
- ・自宅待機とします。
 - ・特別警報解除後も、学校から登校の連絡が出されるまでは自宅待機とします。なお、登校の判断についての情報は、学校ホームページおよびメール配信（未登録の方へは電話連絡）によりお知らせします。
- (2) 児童生徒の登校後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合
- ・即刻、授業を中止し、校内にて児童生徒の安全を確保します。
 - ・保護者への引き渡しを安全に行えると判断するまでは学校で保護・待機させます。なお、保護者への引き渡し判断についての情報は、学校ホームページおよびメール配信（未登録の方へは電話連絡）によりお知らせします。

4 強風注意報・大雨警報等発表時における対応

安城市に暴風警報・特別警報が発表されていない状況でも、強風・大雨等異常気象により児童生徒の安全確保に困難が予想される場合

- (1) 名古屋地方気象台から発表される強風注意報・大雨警報等の気象情報、災害や気象、通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止等を決定する場合があります。また、学区の地理的状况等により、一部地域の児童生徒に対して、休業や授業の中止等を決定することもあります。
- (2) 学校からの指示がない場合においても、児童生徒の安全を第一に考え、登校は、保護者で判断してください。保護者の判断により登校を見合わせた場合は、学校に必ず連絡してください。この場合は遅刻・欠席扱いとはいたしません。ただし、緊急対応のため、給食費の返金等はできませんのでご了承ください。

5 その他

- ・上記1の(1)(2)の場合でも、道路の冠水、河川の増水等により登校するのに危険が伴うと判断されるときは、登校させず（登校途中であっても）自宅で待機し、学校に連絡してください。
- ・児童登校後、正午すぎまで安城市の暴風警報が解除されない場合、児童クラブは閉所になります。したがって、児童クラブに通所している児童は、保護者の皆様方がお迎えに来てくださるまでは、学校待機となります。お迎えの際は、職員玄関より図書室にお立ち寄りください。

暴風警報解除後に登校するときは、次のことに注意しましょう。

- 1 電線がたれていても、絶対に手をふれない。
- 2 水たまりに足を入れない。思わぬ深みやいつもとは流れが変わっていることがあるので注意する。
- 3 飛び散ったトタン・木切れ・かわら・ガラスなどに手をふれない。
- 4 帽子を忘れずにかぶるなど、落下物から身を守る。
- 5 必ず班でまとまって登校する。一人だけ先に学校へ来たり、遅れたりしないようにする。

※ 道路に障害物があったり、道路が水没していたりして、登校が危険なときには登校しなくてもよい。